

保護者の皆様

愛隣こども園長

令和6年度における施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（下表参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただきますようお願いします。

「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、高島市からの支払いを保護者に代わり本園が受領しています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績をご報告するものです。（あくまで実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

令和6年度公定価格(愛隣こども園)

(単位:円)

認定区分	1号認定		2号認定				3号認定			
年齢区分	4歳以上児	3歳児	4歳以上児		3歳児		1. 2歳児		0歳児	
保育必要量 区分			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格	公定価格
4月	218,720	238,370	66,680	60,400	85,180	78,900	137,780	131,310	232,050	225,580
5月	218,720	238,370	66,630	60,350	85,130	78,850	137,730	131,260	232,000	225,530
6月	218,720	238,370	66,580	60,300	85,080	78,800	137,680	131,210	231,950	225,480
7月	218,720	238,370	66,580	60,300	85,080	78,800	137,680	131,210	231,950	225,480
8月	218,720	238,370	66,630	60,350	85,130	78,850	137,730	131,260	232,000	225,530
9月	218,720	238,370	66,630	60,350	85,130	78,850	137,730	131,260	232,000	225,530
10月	218,720	238,370	66,630	60,350	85,130	78,850	137,730	131,260	232,000	225,530
11月	218,720	238,370	66,530	60,250	85,030	78,750	137,630	131,160	231,900	225,430
12月	218,720	238,370	66,580	60,300	85,080	78,800	137,680	131,210	231,950	225,480
1月	218,720	238,370	66,580	60,300	85,080	78,800	137,680	131,210	231,950	225,480
2月	218,720	238,370	66,580	60,300	85,080	78,800	137,680	131,210	231,950	225,480
3月	222,060	241,710	72,660	66,380	91,160	84,880	143,760	137,290	238,030	231,560